

令和6年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和6年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

| 都道府県 | 市町村 | 事業実施主体名 | 事業実施段階 | | | 評価 | 備考 |
|------|-----|---------|--------|----|----|----|-----------------------------------|
| | | | R4 | R5 | R6 | | |
| 兵庫県 | 宍粟市 | 宍粟市 | ● | ● | ■ | A | 全ての目標値に対して達成できているため、今後の発展に期待ができる。 |

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A・・優良 B・・良好 C・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である兵庫県立大学自然・環境科学研究所 教授 山端 直人氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

兵庫県立大学自然・環境科学研究所 教授 山端 直人

【意見聴取の概要】

商品開発、生産、販売までの体制が確立できたが、さらに促進するために地域の取組体験や、地域リーダー育成等の研修などを検討されたい。今後としては、獣害対策が事業継続に必須となると思われるので、鳥獣被害対策を地域と一緒に取組むことで担い手の確保や人材確保にもつながる。また、事業継続のためには、地域リーダーと後継者確保も考える必要があると思う。